

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月15日
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社 (旧会社名 東洋製罐株式会社)
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd. (旧英訳名 TOYO SEIKAN KAISHA, LTD.)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金子 俊治
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	株式・IR・広報グループ グループリーダー 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	株式・IR・広報グループ グループリーダー 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注)平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会の決議により、平成25年4月1日付で会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成24年12月20日開催の取締役会において、平成25年3月12日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である本州製罐株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

その後、当該臨時報告書の記載事項のうち未確定であった事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- (5) 当該株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

- (5) 当該株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

商号	東洋製罐株式会社
本店の所在地	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
代表者の氏名	取締役社長 金子 俊治
資本金の額	11,094百万円
純資産の額	<u>現時点では確定しておりません。</u>
総資産の額	<u>現時点では確定しておりません。</u>
事業の内容	包装容器の製造販売等

(訂正後)

商号	東洋製罐株式会社 <u>平成25年4月1日付で、東洋製罐グループホールディングス株式会社に商号変更</u>
本店の所在地	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
代表者の氏名	取締役社長 金子 俊治
資本金の額	11,094百万円
純資産の額 (平成25年3月31日現在)	381,687 <u>百万円</u>
総資産の額 (平成25年3月31日現在)	572,303 <u>百万円</u>
事業の内容	包装容器の製造販売等

以上